

地域産業資源の活用メリット

メリット1

地域経済の活性化に寄与

- 中小企業者による創意ある地域産業資源活用事業により、地域経済の活性化を通じた国民経済の健全な発展に寄与する。

メリット2

地域産業資源活用事業計画の作成、認定後支援（国事業）

- 地域産業資源活用事業計画を申請し、承認されると、手厚い支援を受けることができる。

まずは、事業計画の作成から

※支援を受けるためには、事業計画の作成が必要です。

地域産業資源活用事業（3～5カ年計画）

※公募期間（6月、10月、2月の年3回）

※基本的要件及び主な支援

- 他の中小企業者等の事業活動の促進及び競争力強化に寄与すること、新たな需要の開拓が図られる見通しが示されていること、
- 補助金（補助率2/3以内、補助 限度額500万円）、融資、販路開拓支援等

※市町村が「ふるさと名物応援宣言」をしているものは国の重点支援有り

※詳しくは、[\(独\)中小企業基盤整備機構 \(J-Net21\)](#) まで。



【叩き台】経営革新計画（3～5カ年計画）

※経営目標を設定して新事業活動にチャレンジし、経営の相当程度の向上を図るビジネスプラン。県知事に承認申請を行う。（随時受付）

※詳しくは、[岡山県産業労働部 経営支援課 経営革新班](#) まで。



※強力なバックアップで、事業計画承認を目指します。

商工会議所・商工会の経営指導員、及び中央会、産業振興財団や各種専門家が、各種計画書作成のサポートを行います。



◎例えば、このような利用の仕方も可能！

新事業展開
経営革新計画を作成。
（最寄りの支援機関の
サポート、専門家派遣）

国の事業計画に挑戦
経営革新計画を活用
中小機構のアドバイザー
による更なるブラッシュ
アップが図れる。